

憧れ誇り 日本一のまち松山

第5次 松山市総合計画／基本構想

第5次松山市総合計画基本構想



目次	
策定にあたって	
1. 計画策定の趣旨	5
2. 計画の根拠と役割	5
3. 計画の構成と期間	6
4. 人口の推計	6
グラフに見る松山市の変化	7
基本構想	
これからのまちづくりに向けて	8
第1章 これまでの歩み	9
「松山」の誕生	10
幕末から明治維新へ	11
焦土・震災を乗り越えて	12
そして 今… 新しいまちづくりへ	13
第2章 時代の潮流	14
地球市民としての意識を持つことが 求められています	14
参画・協働による自立した地域づくりが 求められています	15
未来を拓く創造性・人間性豊かな人づくりが 求められています	15
基本構想の体系	16
第3章 まちづくりの基本理念と将来像	18
まちづくりの基本理念	19
めざす将来像	19
第4章 将来像実現に向けた重点的な取り組み	20
1. 地球にやさしい日本一のまちづくり	21
2. お年寄りや障害者にやさしい 日本一のまちづくり	23
3. のびのび教育日本一のまちづくり	25
4. 物語のある観光日本一のまちづくり	27
5. 元気、活力日本一のまちづくり	29
6. 安全、安心日本一のまちづくり	31
第5章 分野ごとの基本方針	32
1. 生活環境	33
2. 健康・福祉	34
3. 教育・文化	35
4. 産業・経済	36
5. 都市基盤	37
第6章 推進姿勢	38
みんなできつろうみんなの松山	39
資料編	40



1 計画策定の趣旨

社会の仕組みや私たちの暮らしが大きく変化しています



時代は今、大きな転換期を迎えています。

世界では、20世紀の大量生産・大量消費・大量廃棄の産業経済が地球環境に深刻なダメージを与え、その回復と保全が共通の課題となっています。

国内では、少子高齢化が急速に進み、日本の人口が平成18(2006)年をピークに、長期の減少過程に入ると予測され、活力の低下が懸念されています。

地域では、地方分権の進展にともない、個性と能力を活かした、自立したまちづくりが求められています。

人々の意識では、経済的な豊かさとともに、心の豊かさを重視する考え方が広まるなど、価値観の多様化が進んでいます。

このような世界や地域の動きや、人々の意識の変化は、地域や国を越えて人や情報などが活発に行き来するグローバル社会の中で、私たちの社会の仕組みや暮らしを大きく変えています。

私たちの松山も、21世紀にふさわしい真に豊かな社会を実現するため、自ら進むべき方向を見出していかねばなりません。

ここに、市民がともに新しい松山を創造していくための長期的な指針として総合計画を策定します。

2 計画の根拠と役割

市町村は、地方自治法に基づき、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即してその事務を処理することとされています。

これまで松山市では、昭和34年以降4次にわたり総合計画を策定してきましたが、今回、第5次となる総合計画の基本構想を定めます。

あわせて、基本構想に基づいて各種の施策の体系などを示す基本計画や、主な事業の項目などを掲げた実施計画を作成し、総合的な計画行政を推進します。

また、総合計画は市民や企業が活動する際の指針となるとともに、国・県などの関係機関が策定する各種計画においても尊重される指針となる役割を果たします。

3 計画の構成と期間

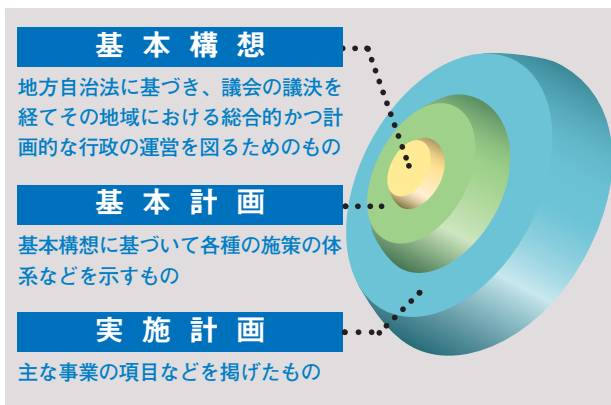
総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。

基本構想は、21世紀初頭のまちづくりの基本理念と将来像を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すものです。

実施計画は、基本計画で定めた施策を実行するための事業群を整理するものです。

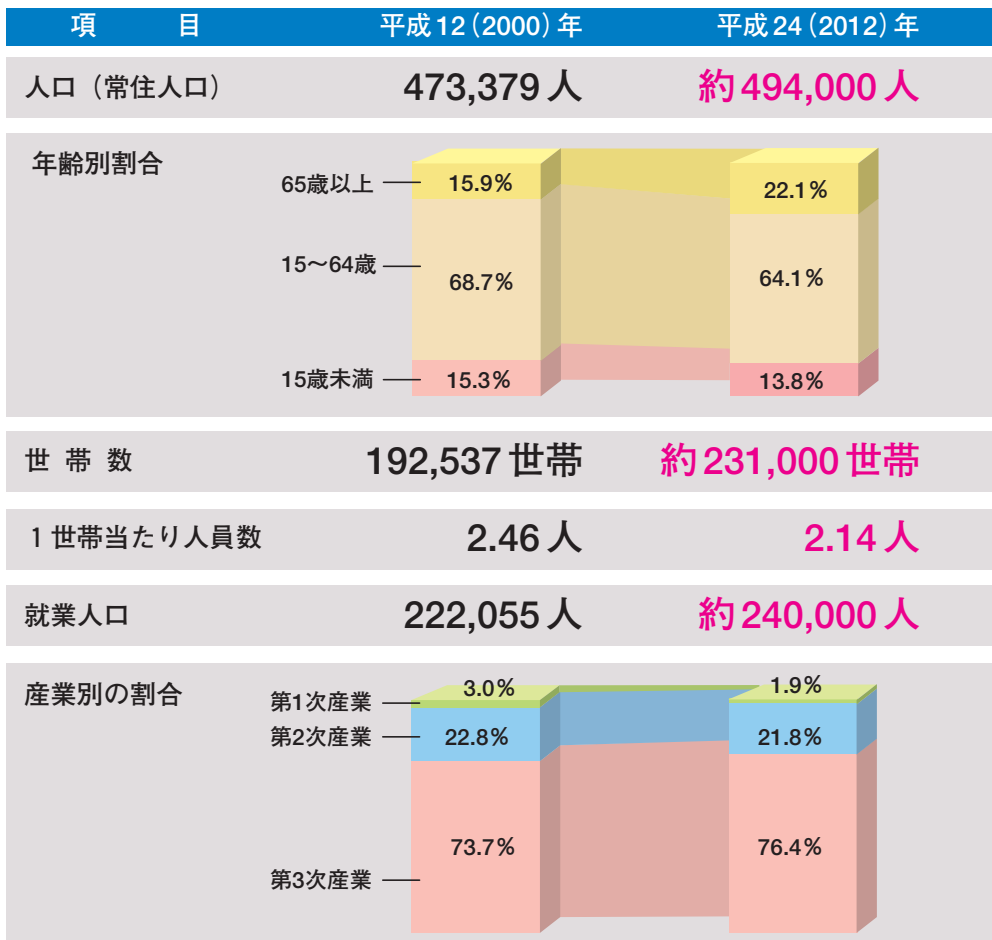
総合計画は、平成24(2012)年度を目標とする計画です。



総合計画は、平成24(2012)年度が目標

4 人口の推計

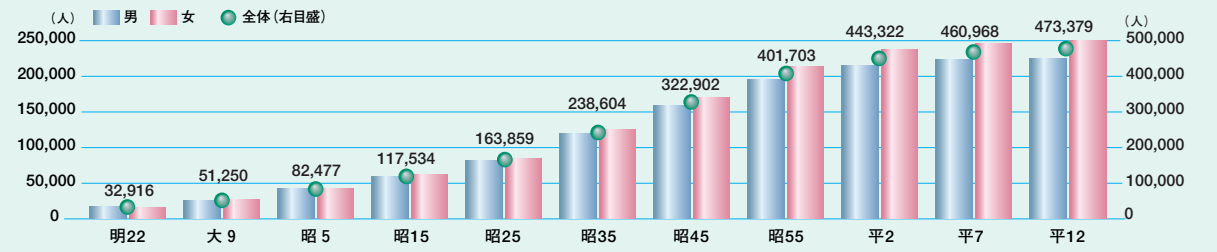
計画の目標年次である平成24(2012)年の人口を約49万4千人と推計します。



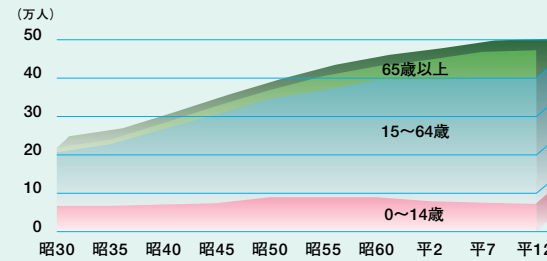
注1：平成12年値は、国勢調査より抜粋
 注2：平成12年の年齢別と産業分類別人口割合は分類不能を除くため、合計が100.0%にならない
 注3：平成24年値は、1995~2000年国勢調査に基づく推計
 注4：人口割合は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある

グラフに見る松山市の変化

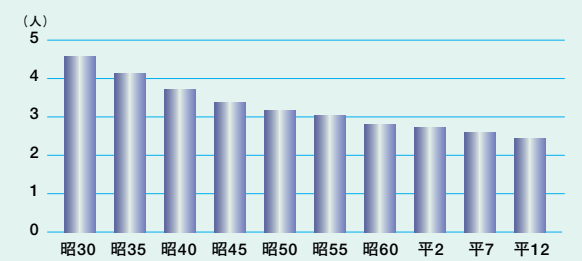
人口の推移



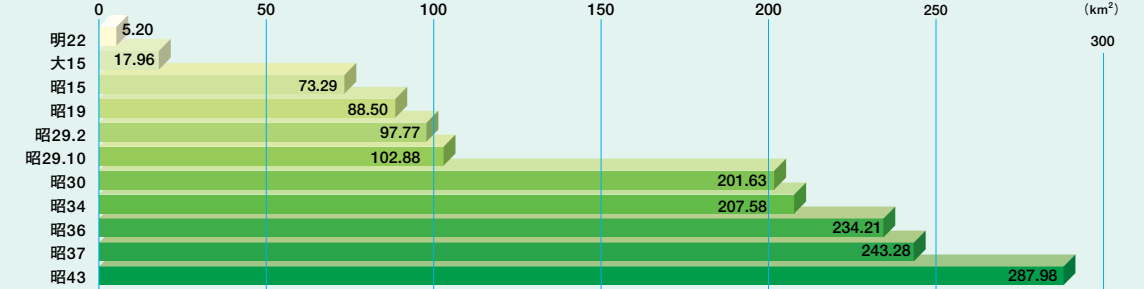
年齢(3区分)別人口の推移



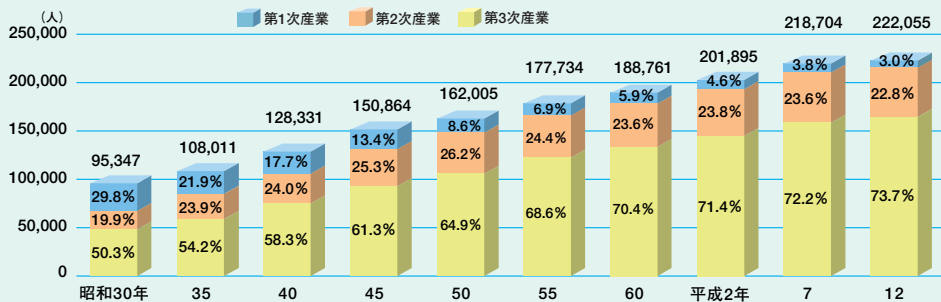
1世帯当たり人員の推移



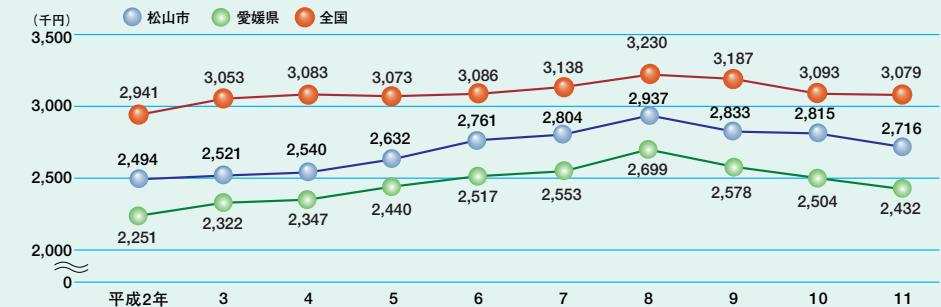
町村編入による面積の推移



産業別就業者数と構成比(分類不能分を除くため合計が100%にならない場合がある)



一人当たり市民所得



これからのまちづくりに向けて

明治22(1889)年、全国39番目の市として誕生した私たちの松山市にとって、20世紀は、まさに城下町から、近代都市へと発展を遂げた歴史そのものでした。

市制施行当時、人口3万3千人、面積5.2km²であった城下町は、その後の100年間に人口で14倍、面積は55倍にまで増加し、現在では四国最大の人口を擁する地方中枢拠点都市^{*}に発展しています。

また、松山城や道後温泉本館などの歴史的建築物をはじめ、四国遍路のおせったいや俳句などの豊かな精神、文化的風土など有形無形の地域財産に恵まれており、市民アンケートでは、このような松山に多くの市民が愛着と誇りを感じると答えています。

平成12(2000)年、地方分権一括法^{*}が施行され、明治以来130年間にわたる中央集権的な制度の下で全国一律の都市化を推進してきた時代が終わり、地方分権による地域の自主的なまちづくりの時代が本格化しようとしています。

そのため、地域の個性を発揮し、より多くの市民がまちづくりに参加することが重要となっています。

私たちの松山が、これからも「住んでみたい、住みつづきたい都市」としてさらに飛躍していくためには、これまでの歩みを踏まえ、21世紀を展望しながら、愛着と誇りの源である歴史風土を土台に、松山ならではの個性や新たな可能性を創造していくことが必要です。



第1章 これまでの歩み

温暖な気候と内海に開けた松山地域は、古代より海外と中央を結ぶ要衝として数々の歴史物語を育んできました。

古代の松山地域は他の地域に先駆け、初期律令制に基づく「久米官衙^{*}」が設置され、伊予の中心として、当時の中央政権に深く結びついていました。また、中世は、元寇の役で名高い河野氏が支配するとともに、連歌を愛し喫茶を楽しむなどその文化程度は高く、時宗の開祖一遍^{*}というすぐれた仏教者も送り出しています。しかし、栄華を誇った河野氏も戦国時代の動乱期を迎え、道後湯築城^{*}の開城を最後に安芸小早川氏に身を寄せることとなります。

こうした歴史を背景に、今日の「松山」という、まちとしての原型が形成されたのは、近世加藤氏の「城下町づくり」に拠るところが大きいといわれています。

以降私たちの松山は、歴史の歩みの中で、時代の大きな転換期を経験してきました。

築城以来400年…、現在のような中国・四国地域の代表的な都市に発展することができたのは、決して偶然の産物ではなく、困難な局面を克服してきた幾多の先人たちの志とひたむきな努力があったからにほかなりません。



用語解説

※地方中枢拠点都市

第5次の全国総合開発計画となる『21世紀の国土のグランドデザイン 一地域の自立の促進と美しい国土の創造』において、高次の都市機能や国際交流機能などの整備を重点的に行うとされた、地方を代表する都市圏。

※おせったい

江戸時代以降、特に盛んに行われるようになったもので、四国八十八か所を巡る遍路に対して、沿道の住民が個人あるいはグループで、食料や金銭などを無償で提供する風習である。背景に、遍路は同行二人、弘法大師と一体であるという思想があり、また、お接待で自らの心願を託すという考えがある。

※地方分権一括法

正式には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」であり、地方分権推進のため地方自治法をはじめとする475の関係法律について必要な改正を行い、平成12(2000)年4月に施行された。

※久米官衙

大化の改新に前後して、大和朝廷が古代伊予支配のため久米地域に設置した役所で、市内国道11号の北、堀越川の南側に遺跡がある。

※一遍

伊予の水軍を率いて鎌倉幕府草創期に活躍した河野通信の孫として、延応元(1239)年に道後の宝巖寺で生まれ、後にいわゆる鎌倉仏教と呼ばれる宗派のうち、時宗の開祖となった。

※道後湯築城

鎌倉時代から伊予を支配していた河野氏が、道後温泉に隣接した丘陵部に14世紀前半、南北朝時代に築いた城。天正15(1587)年、豊臣秀吉の四国征伐に際して、豊臣方の小早川隆景に攻められ、廃城となった。

「松山」の誕生



慶長7(1602)年、関ヶ原の戦いで功のあった加藤嘉明は、伊予20万石の大名として、松山平野の中心にある勝山に城を築き、新たなまちづくりを始めました。

松山と呼ばれるようになった勝山周辺には、正木(伊予郡松前町)や道後など周辺から人々が移り住んで来るようになります。嘉明は、城づくりとともに20万石にふさわしい城下町の建設に着手し、家臣の足立重信に命じて、湯山川(石手川)の流れを付け替え、以前から改修工事をしていた伊予川(重信川)と合流させることで、氾濫のない豊かな大地をつくりました。

その後、蒲生氏を経て松平氏が藩主となり、徳川幕府を支える親藩大名の城下町として賑わうようになりました。

重信川の由来

重信川は、伊予川と呼ばれていましたが、嘉明の家臣足立重信の治水工事によって改修されたので、その名をとって重信川と呼ぶようになったと伝えられています。作家司馬遼太郎は、著書「街道をゆく14 南伊予・西土佐の道(朝日新聞社刊)」で、「日本の河川で人名がついているのは、この川だけではないか」と述べ、「領内の重要な河川に家臣の名をつけるなど、よほどのことであつたらう」と語っています。



15万石に過ぎたるもの

寛永12(1635)年、伊勢国桑名から松平定行が移封されます。松平(久松)氏は徳川家康の異父弟を祖とする親藩大名で、三葉葵の家紋を許される名家でした。この松平(久松)家の庇護のもと、儒学、国学、能楽、俳諧、茶道が盛んになりました。なかでも松山城三之丸御殿に設けられた能舞台や、豪華な能面と衣装は「15万石に過ぎたるもの」といわれており、現在では二之丸庭園の薪能が当時の様子を伝えています。



幕末から明治維新へ



江戸末期、日本全体が近代国家へと転換しようとする中で、松山藩は幕府の有力な親藩として、徳川幕府維持のための役割を担うことになります。倒幕後、朝廷から追討令が出された松山藩は、土佐藩による松山城の接収や明治政府への多額の上納金といった苦境を余儀なくされます。

明治維新後のまちづくりで、人々が力を注いだのは、旧藩以来の伝統である教育でした。明治5(1872)年の学制公布を受けて、松山ではいち早く5つの小学校が開校されるとともに、明治7(1874)年には正則伝習所(師範学校の前身)が設立され、その後、商業、工業、農林、外国語などの学校と多数の女学校が次々と設けられました。

また、優れた人材を教師として招へいすることにも力を入れ、明治28(1895)年には、東京帝国大学卒業後、高等師範で教べんをとっていた夏目漱石を、松山中学校の英語教師として招いています。新任漱石の給料(月俸80円)は、校長より高かったといわれています。

徳川親藩として明治維新を迎え、朝廷から追討令を出されるという苦境の中で、地域の中心都市として再出発を遂げた松山の背景には、人づくりを重んじる志がありました。

学都 松山の伝統

明治8(1875)年に旧松山藩校明教館内に松山英学所が設置され、草間時福によって、英語版の学術書による自由闊達な近代教育が行われました。その校風は松山中学校へと受け継がれ、正岡子規をはじめ数多くの人材を輩出しました。この明教館の講堂は、現在の松山東高校に移築され、松山の教育風土を象徴する歴史文化財となっています。



今日では、教育を大切にする伝統のもと、愛媛大学、松山大学、東雲女子大学などを中心に充実した教育環境が形成されています。

人材の宝庫 松山

朝敵の名を負うことになった旧藩民の行く末を憂いた久松(松平)家は、松山の人々が学問を修めて身を立てることに力を注ぎました。正岡子規の東京時代に学費と寄宿舎を提供した常盤会は、久松(松平)家が創設した育成組織でした。

学問重視の風土は、正岡子規や高浜虚子、河東碧梧桐らの文学者、女性教育に力を注いだ船田ミサヲ、哲学者安倍能成のほか、秋山好古・真之兄弟、水野広徳、桜井忠温、伊丹万作など、多彩な人材を輩出しています。



焦土・震災を乗り越えて



昭和20(1945)年7月26日、松山は米軍のB-29大編隊による空襲を受け、市街地のほとんどが焦土と化し、被災者は市民の53%にあたる62,200人に達しました。

終戦後、一刻も早い復興に向けて新たなまちづくりが始められましたが、昭和21(1946)年、松山地方は南海大地震に見舞われ、道後温泉の湧出が止まるなど、さらなる苦難に直面しました。

このような度重なる苦難の中、市民の献身的な努力により、土地区画整理などの戦災復興事業に積極的に取り組み、近代都市としての新たな一歩を踏み出しました。

焦土・震災を乗り越え、復興という目標に向けて市民一丸となり、ひたむきに努力してきたことが、現在の発展につながっています。

国際観光温泉文化都市 松山

空襲と南海大地震によって大きな打撃を受けた松山でしたが、昭和22(1947)年には、道後温泉の営業が再開され、昔のままのお城とともに市民に希望をもたらしました。その後、昭和26(1951)年には、住民投票で過半数の賛意を得た「松山国際観光温泉文化都市建設法」が公布され、これにもとづく城山ロープウェイの開通や、道後温泉の各旅館への分湯が開始されるなど、松山は国際的な水準をめざした観光都市づくりに向けて歩み出しました。



四国最大の都市

市民と行政が協力して新しいまちづくりを始めた松山は、7度に及ぶ市町村合併により、市域が拡大するとともに、昭和55(1980)年には四国で初めての40万人都市となり、平成12(2000)年には人口47万人の中核市へと発展しています。

その間、昭和47(1972)年には松山空港に中国・四国地域初のジェット便が就航し、平成5(1993)年には、松山港地域がFAZ(輸入促進地域)として第一次指定を受け、平成9(1997)年には、四国縦貫道・松山自動車道(川内—伊予間)の開通により、広域的な交流基盤の整備が進んでいます。



そして今… 新しいまちづくりへ



人口47万人を数え、四国最大の都市となった松山…

しかし、時代を覆う喪失感や閉塞感は、松山にもその影を落としています。

県人口が減少に転じている中で、松山は県内でも数少ない人口増加地域ですが、出生率の低下等により、今後人口が減少する恐れがあり、地域活力の低下が懸念されます。

また、豊かな自然と温暖な気候、人々の穏やかな気質など、暮らしやすさを誇る松山ですが、水資源に恵まれず、東南海・南海地震の発生が予想されるなど、安全・安心な暮らしへの意識が高まっています。

経済では、四国最大の人口集積などを背景に多彩な産業を有していますが、長期化する景気低迷などにより将来への不透明感が広がりつつあります。

特に、全国的な知名度を誇る道後温泉では宿泊客が減少するなど、厳しい競争にさらされており、新たな展開が求められています。

先人たちが、

中世の集落である道後や正木ではなく、勝山の麓に近世都市松山を建設したように、明治維新という変革の中で、人づくりから新しい松山づくりを始めたように、

焦土と震災の中から、地方中枢拠点都市松山の礎を築いたように、

今こそ私たちは、時代の流れを見据え、新しい時代にふさわしいまちづくりを行っていかねばなりません。



用語解説

※戦災復興事業

国の戦災復興計画基本方針に沿って、本市の戦後の産業の立地、人口の配分と性格や規模などを基礎として戦災復興計画を立て、街路、公園、下水道などのさまざまな事業が実施された。

※松山国際観光温泉文化都市建設法

昭和26年4月1日公布、施行された法律。国際文化の向上を図り、世界恒久平和の理想を達成するとともに観光温泉資源の開発によって経済復興に寄与するため、松山市を国際観光温泉文化都市として建設することを目的としている。

※FAZ

Foreign Access Zone(輸入促進地域)の略。輸入を促進するために、国が空港や港湾周辺を地域指定し、輸入関連産業の立地を誘導するもの。

※東南海・南海地震

東海沖から四国沖の海底にのびる南海トラフ沿いを震源域とする巨大地震が21世紀前半に起こると予想され、今後30年のうちに発生する確率は40~50%。被害は西日本の全域あるいは中京~近畿圏に及ぶ恐れがある。

第2章 時代の潮流

私たちが、21世紀にふさわしいまちづくりを進めるためには、時代の潮流からみえる課題を的確に理解し、対応していくことが求められています。



地球市民としての意識を持つことが求められています

20世紀を通じて急速に悪化した地球環境問題は、私たち一人ひとりの暮らし方が、世界的な問題と直結していることを教えています。また、情報通信技術の発達によって、世界中と情報交換することができるようになり、個人や地域が世界と直接向き合う機会が増えています。

さらに、世界との経済的なつながりや文化的・人的な交流が深まるにつれ、地球上の様々な出来事が、私たちの暮らしや生き方に大きな影響を与えるようになってきました。

そのため、21世紀を生きる私たちには、常に地球的視野でものごとを捉え、地球に対する影響や責任を意識して活動していくことが求められています。



参画・協働による自立した地域づくりが求められています

長期化する景気の低迷やグローバル化の進展などにより、これまでの社会経済システムの限界が見えてきました。また、一人ひとりの個性や多様な価値観が重視されるようになり、自立や多様性を尊重する社会へと変化してきました。

さらに、地域では地方分権の推進によって、自己決定と自己責任のもと、地域が主体的にまちづくりを行うことが求められており、自立が促されています。

少子高齢社会の到来とともに、高齢者や障害者が積極的に社会参加し、様々な分野において役割を担い、活発に活動することが重要になってきました。

そのため、21世紀を生きる私たちには、自立した個性あるまちづくりを行うために、年齢や性別などにかかわらず、すべての市民がその個性と能力を活かし、参画・協働する社会の実現が求められています。



用語解説

※グローバル化
高速交通体系や情報通信ネットワークの発展を背景に、人や物の交流や情報の流れが国境を越えて全世界的に広がること。

※地方分権
国が地方自治体に対して権限を委譲するなどにより、制度やその運用面において、行財政上の自治や自立性が強化されること。



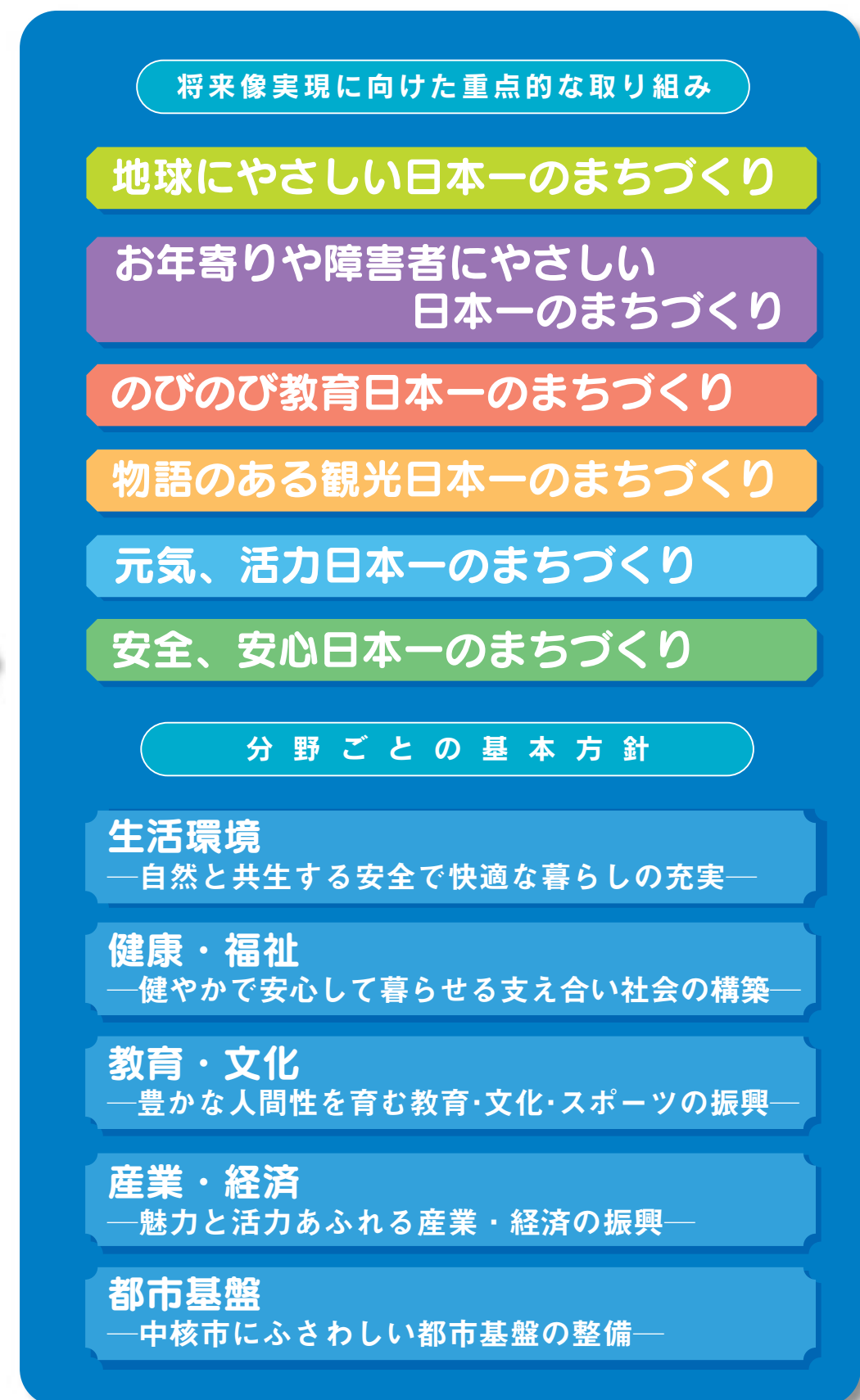
未来を拓く創造性・人間性豊かな人づくりが求められています

これまでの経済性や効率性、機能性を優先してきた社会は、私たちの暮らしに物質的な豊かさをもたらしてきた一方で、自然とのふれあいや人間関係、地域社会の一員としての意識の希薄化などさまざまな問題を引き起こしています。社会が成熟化する中で、閉塞感や先行きの不透明感を乗り越え、時代の扉を切り拓く力が求められています。

未来を明るく希望の持てるものとするため、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重され、共存する、人間らしい豊かさが実感できる社会を構築していかなければなりません。

そのため、21世紀を生きる私たちには、人や自然を大切にする豊かな人間性と、新しいものを生み出すことのできる創造性や感性、チャレンジ精神を持った人づくりが求められています。

基本構想の体系



第3章 まちづくりの基本理念と将来像

松山は、近世、近代、現代という時代の流れの中で大きな岐路を迎えつつ、幾多の先人たちによって拓かれ、培われながら発展してきました。その歩みの中で、正岡子規をはじめ郷土の先駆者たちは、誇るべき多くの財産を遺してくれました。

そこには、困難に立ち向かい、乗り越えてきた先人たちの精神や足跡が刻まれています。

21世紀を迎えた今、時代は歴史的な転換、変革の波に揺れ動いており、松山も新たな岐路に直面しています。

私たちは、先人たちの偉業から、目標をもつことの大切さと、ひたむきな努力の尊さを学び、知恵と工夫と市民参加によって、松山に住んでみたい、住みつづけたいと思えるような「憧れ」と「誇り」に満ちた「日本一のまち」を創造し、次代に引き継いでいきたいと考えます。



まちづくりの基本理念

『坂の上の雲』をめざして

それは、高い志とひたむきな努力……
私たち一人ひとりが夢や目標を抱き、
実現に向けてひたむきに努力すること



小説『坂の上の雲』は、作家司馬遼太郎の代表作の一つで、松山に生まれ育った3人の若者の生き方を通じて、明治という「時代」が描かれています。

そこには、若き先人たちが前を見つめて坂を登っていった、ひたむきな精神が脈打っています。

私たちは、その精神を21世紀のまちづくりの貴重な示唆として受け止め、松山らしい個性豊かなまちづくりに取り組んでいきます。

めざす将来像

私たちは、21世紀という時代に生き、さらにより高い目標に向けて登り続けていくために、新たな目標を掲げます。

憧れ 誇り 日本一のまち 松山

“松山の歴史・文化に誇りをもち、未来への希望あふれるまち”

“松山に暮らすことを誇りに思い、周囲からも共感と憧れを抱かれるまち”

“松山らしさを活かして、オンリーワン、ナンバーワンをめざすまち”



第4章 将来像実現に向けた重点的な取り組み

将来像実現に向けた重点的な取り組み

1

めざす将来像の実現を力強く先導していくため、まちづくりの6つのテーマを掲げ、重点的に取り組んでいきます。

重点的な取り組みは、それぞれのテーマで効果的な施策や事業を、分野や部局の枠にとらわれず、横断的に進めていくものです。



地球にやさしい 日本一のまちづくり

展開方針

松山の豊かな自然環境を大切に守り伝えていくために、私たち自身の暮らし方を見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくることをめざします。

そのため、ごみを減らし、資源を有効に利用することや、環境にやさしい公共交通機関などの利用を促進するとともに、身近に緑があふれ、自然の大切さを実感できるまちづくりを進めます。



お年寄りや障害者に やさしい 日本一のまちづくり

展開方針

穏やかな気質とおもてなしの心が息づく、松山ならではの精神風土を活かし、市民みんなで支え合い、助け合うまちづくりをめざします。

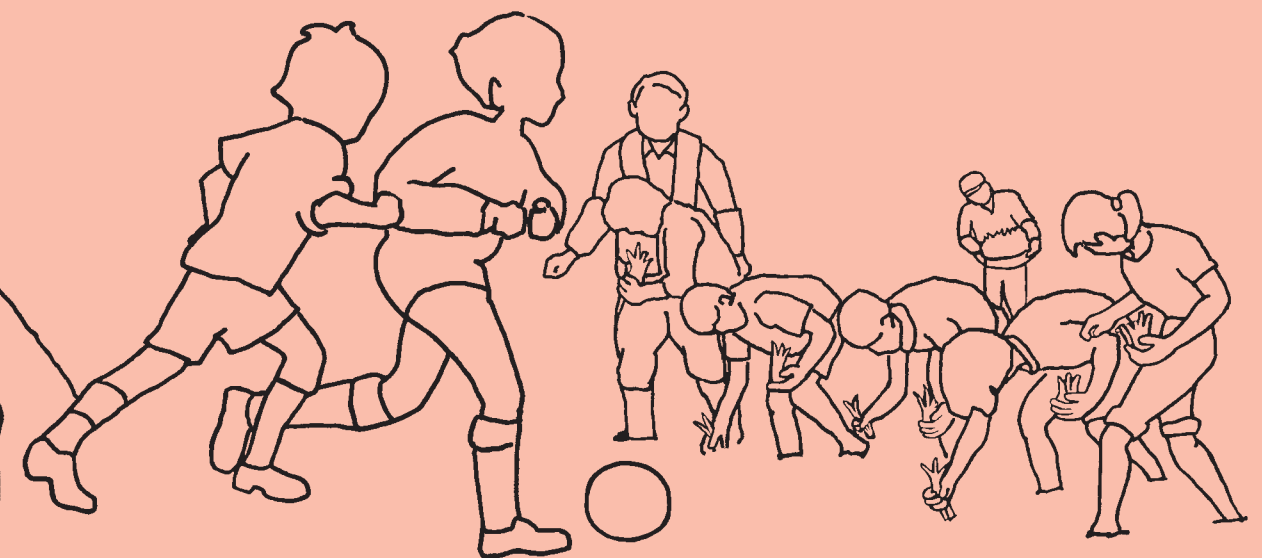
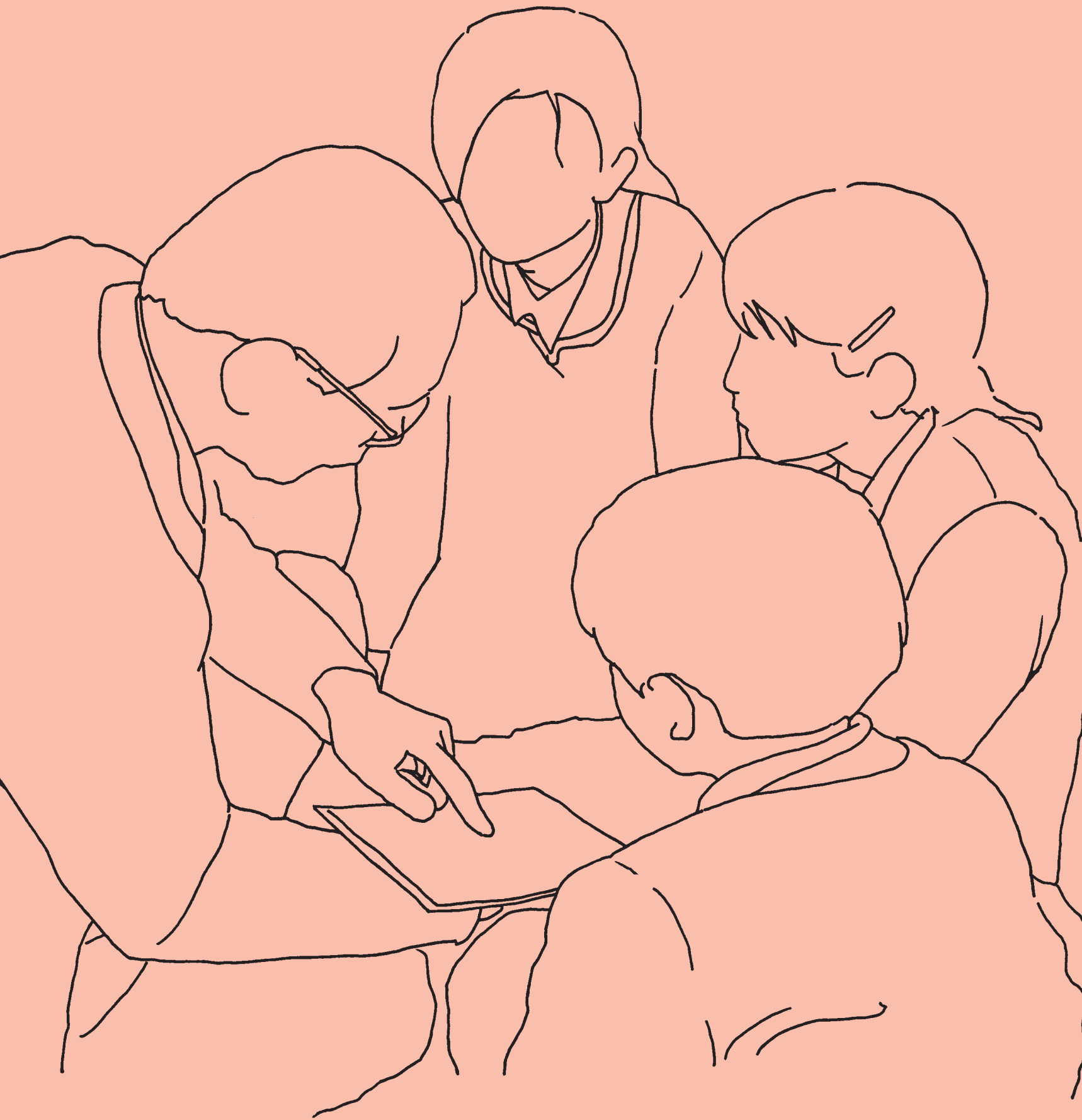
そのため、お年寄りや障害者の健康や生きがいづくりに取り組むとともに、だれもが尊重され、平等に社会参画できるまちづくりを推進します。また、地域コミュニティ活動等を促進し、暮らしを支え合う環境づくりを推進します。

のびのび教育 日本一のまちづくり

展開方針

未来を担う子どもたちの健やかな育成のために、新しい時代を切り拓く生きる力と倫理観や思いやりの心などの豊かな人間性を育む教育をめざします。

そのため、人や自然とのふれあい体験や郷土の歴史文化を学ぶ自主的な学習を推進し、スポーツに親しむ機会を増やすなど、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいきます。



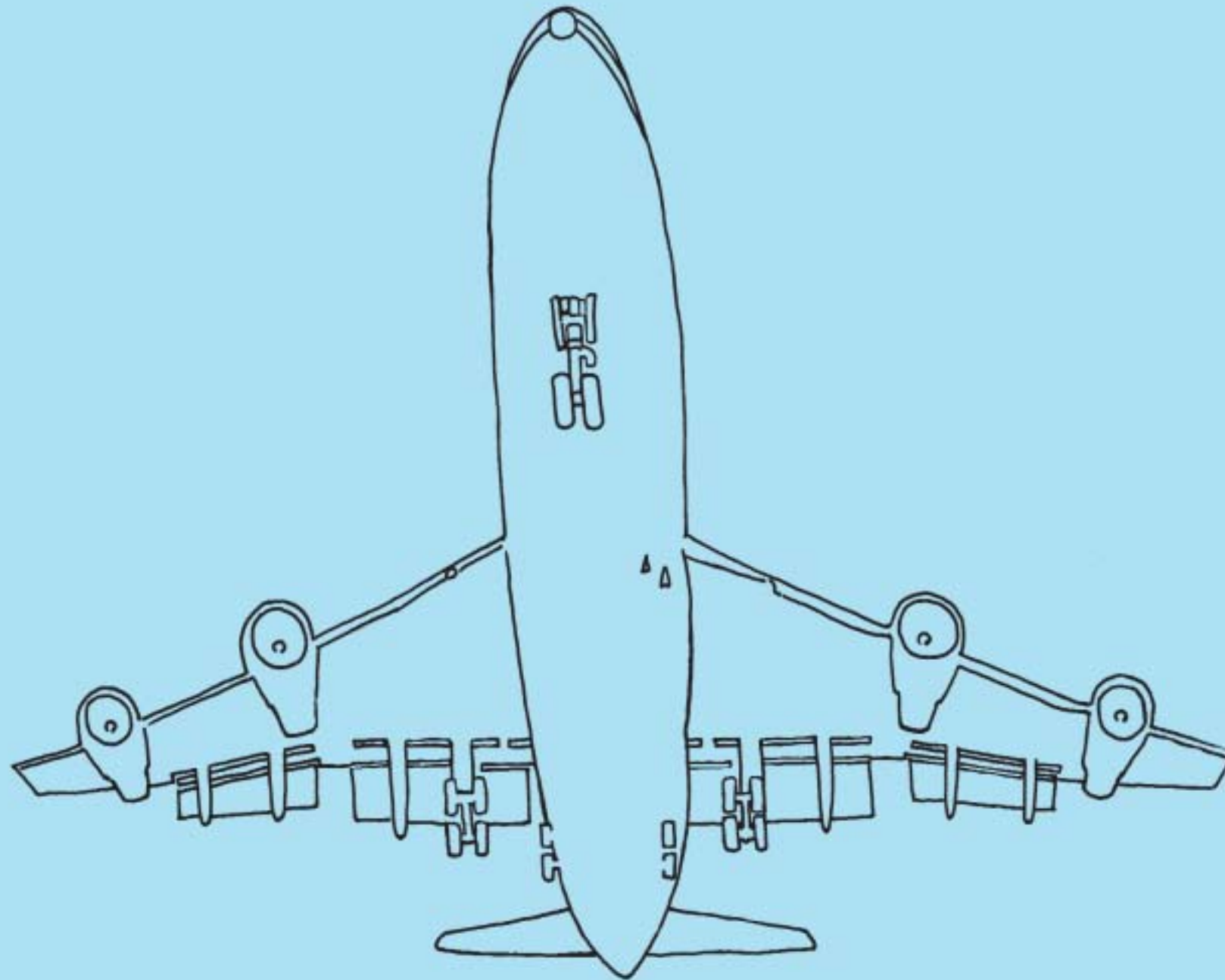


物語のある観光 日本一のまちづくり

展開方針

観光に対する意識の多様化に対応するため、松山が誇る有形無形の地域資源を活かして、訪れた人々に感動と安らぎを与える新しい観光魅力づくりをめざします。

そのため、『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり構想』によって、物語性豊かな新しい松山の魅力を創造・発信していくとともに、広域的な観光圏づくりや集客・交流施設の整備に取り組んでいきます。



元気、活力 日本一のまちづくり

展開方針

四国最大の人口と多彩な産業集積、教育研究機関の立地などを活かして、新たな活力づくりをめざします。

そのため、起業や人材育成の支援とともに産学官や異業種間などの多様な交流・連携を促進し、新しい事業や産業が創造される環境づくりを推進します。また、中心市街地のにぎわいづくりに向けて、人々が集い、交流することのできる環境整備を進めます。





安全、安心 日本一のまちづくり

展開方針

風水害や地震、渇水などの自然災害をはじめとする様々な危機に対して、安全で、安心な暮らしを守るため、市民と行政の協働による仕組みづくりをめざします。

そのため、水資源の有効利用や節水を進めるとともに、安定的な水源の開発を推進します。また、予防・応急・復旧体制の整備や自主防災の支援など、総合的な対策を講じます。

第5章 分野ごとの基本方針

平成24（2012）年度までのまちづくりに向け、それぞれの分野において、次のような基本方針に基づき、将来像の実現に向けた施策を進めます。



1 生活環境

—自然と共生する安全で快適な暮らしの充実—

地球規模の環境問題が深刻化する中で、身近な環境の悪化や、災害、事故などに対する暮らしの安全を求める意識が高まっています。私たちの暮らしは、自然界の健全な営みの上に成り立っており、自然環境や生態系を守り育みながら、安全で快適な暮らしを実現し、自然と共生するまちをめざすことが必要です。



そこで…

一人ひとりの環境問題への認識を深めるとともに、環境への負荷の少ない暮らしに向けて、ごみの減量やリサイクルなど、資源循環型社会の実現をめざします。

水資源に恵まれない本市は、水のムダ遣いをなくし、自然の涵養機能や水環境を保全・向上させながら、安定的な水源の開発を進めるなど、私たちみんなの協働による節水型都市の実現をめざします。

地震や洪水などの自然災害や事故などへの対応力を充実し、被害を最小限に抑えるため、広域的な消防・救急救助体制の強化や総合的な危機管理体制を構築するとともに、情報提供機能の充実や防災意識の向上に取り組みます。

日常生活における安全性と快適性の確保に向けて、食品や消費生活の安全性の確保を図るとともに、安全な交通環境の整備や緑の豊かな住環境、上下水道などの暮らしを支える生活基盤の充実を図ります。



※資源循環型社会
大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄物をできる限りリサイクルし資源として再利用するなど、地球環境への負荷を減らし、資源を有効に活用するシステムを確立した社会。

※節水型都市
水資源は有限であることから、行政と市民が一体となって、自然との共生を意識しながら、節水、水資源の有効利用や保全及び開発などの施策を総合的に展開することで、渇水にも足腰が強い都市のこと。



※少子高齢化
子どもの数が減少する一方で、高齢者の人口が増加している現象をいう。労働力人口の減少や税と社会保障の国民負担増などにより、経済成長を阻害するとともに、地域社会の維持を困難にするのではないかと懸念されている。

2 健康・福祉

—健やかで安心して暮らせる支え合い社会の構築—

私たちは、社会という人々のつながりの中で生きています。そのため、人権が尊重され、安心して暮らすことのできる社会を築くことが何よりも大切です。わが国では急速に少子高齢化が進んでおり、本市においても10年後には、市民の5人に1人が65歳以上となることが予測されています。こうした構造的な変化の中で、だれもが住みなれた地域や家庭で、健康で生き生きと暮らしていくためには、互いに尊重し合い、支え合う社会をめざしていかなければなりません。



そこで…

一人ひとりが、互いに尊重し、個性や能力に応じて参加できる社会を築いていくために、人権や性差別などに対する意識を高めるとともに、高齢者や障害者の自立と社会参加を促進します。

健康に関する意識が年々高まっている中で、だれもが生涯を通じて健康に過ごすことができるように、保健、医療の充実とともに自主的な健康づくりの支援を進めます。

未来を担う子どもたちを社会の宝と考え、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備と、地域全体で子育てを支援するための意識づくりに取り組みます。

保健、医療、福祉分野の充実と連携を強化するとともに、市民一人ひとりの自発的な福祉活動への参加を促進し、みんながともに支え合う地域福祉を充実します。

3 教育・文化

—豊かな人間性を育む教育・文化・スポーツの振興—

少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展などによって、余暇時間の増大やライフスタイルの変化とともに、個性や多様な価値観が重視されるようになってきたことで、自己実現への欲求が高まり、一人ひとりの将来に対する可能性も広がっています。そのため、あらゆる世代の人々が、心身ともに健康で、生涯を通じて学ぶことのできる仕組みづくりが求められています。

また、松山固有の歴史文化を認識し、誇りに思い、育みながら、次代に向けた新たな文化を創出することが求められています。



そこで…

すべての市民が生き生きとした生活を送るために、生涯を通じてだれもが学び、参加できるよう、それぞれのニーズに合った学習・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

松山の未来を担う子どもたちの個性を伸ばし豊かな人間性を養うとともに、たくましく生きる力を育むため、学校教育の充実や地域の教育力の向上に努め、学校・家庭・地域が、それぞれ役割を分担しながら連携協力して、子どもたちの心身ともに健全な育成をめざします。

世界の距離感が縮まる中で、国境を越えてお互いを理解し、受け入れるため、一人ひとりが国際感覚を身につけることや幅広い国際交流をめざします。



※自己実現
自己の人格を高めるために、自分の人生や生き方について、自ら考え、自ら目標を持って、自らの責任で達成に向けて行動すること。



※産業の高度化、高付加価値化
他では真似のできない高い技術を用いたり、今までなかったサービスや機能などの新しい魅力を付け加えることで、国際的な競争に勝ち抜く商品やサービスを生産・提供できる産業に育成すること。

※地産地消
地域（地元）で生産された作物を地域（地元）で消費するという考え方。本来は地元の農業振興と、消費拡大を目指して推奨されたもの。

※セーフティネット
経済の一部で発生した破綻が経済全体の領域にまで波及しないようにする安全装置のこと。金融システムの安全性を維持するものや失業に対する雇用保険や社会保障などがある。

4 産業・経済

—魅力と活力あふれる産業・経済の振興—

松山は、四国最大の都市として、また瀬戸内経済圏の中核的な都市として発展してきましたが、長期化する厳しい経済状況は本市にもその影を落としており、暮らしを支えてきた地域経済を活性化し、安定した雇用を確保することが必要です。今後は、人口集積や多彩な歴史文化・観光資源の魅力、大学等の高い技能や知識の集積といった、松山が持つ資源と可能性を最大限に活かして、圏域をリードしていく力強い経済を実現することが求められています。



そこで…

これまで地域経済を支えてきた産業の高度化、高付加価値化^{*}と後継者などの人材の育成を支援するとともに、産学官の連携や企業立地などを促進し、環境や情報通信分野など、新しい時代にふさわしい地域活力の創造を推進します。

とりわけ観光は、毎年500万人が訪れ、わが国でも有数の地位を占めており、価値観の多様化や高齢化の進展などによる新しいニーズに対応した総合的な魅力を高めていきます。

果樹園芸などの都市近郊型の農業やつくり育てる漁業の振興とともに、地産地消^{*}の推進など健康と安全を指向する消費者ニーズに対応した農林水産業を支援します。

都市としての魅力や活力の維持・向上のために、中心市街地や地域の商店街の活性化を支援します。

就労意識が変化する中で、暮らしのセーフティネット^{*}としての雇用の安定確保やゆとりと生きがいのある就労環境の整備を促進します。

5 都市基盤

—中核市にふさわしい都市基盤の整備—

様々な交流が盛んになる中で、中核市^{*}として市域を越えた広域的な交流拠点都市としての機能を充実し、松山の個性を活かした交流の中から新たな地域の魅力や活力を創造していくことが求められています。

また、これまでの効率性、機能性の優先から安全性や安心感の重視、環境や景観への意識の高まりなど、私たち自身の都市に対する意識も変化しています。そのため、計画的な土地利用を進め、自然環境と調和し、安全性の高い、人と環境にやさしい都市基盤の整備が求められています。



そこで…

歴史文化に培われた松山の地域特性を重視し、松山城を中心とする放射環状型の都市構造を基調とした、にぎわいと潤いのある都市空間・交流空間の整備を進めます。

本市の誇る路面電車などの公共交通機関を中心とした効率的な域内交通の充実とともに、陸・海・空の広域交通網の連携を強化し、内外の活発な交流を支える総合交通体系の整備を促進します。

急速に進展する高度情報化社会に対応するために、まちづくりの基盤となる情報通信基盤の整備を進めます。



※中核市
人口30万人以上、面積100km²以上の自治体に事務権限特例を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした制度で、本市は平成12（2000）年4月1日に移行した。

第6章 推進姿勢



みんなでつくろう みんなの松山



地方分権の進展とともに迎えた21世紀は、まちづくりの新しい時代の幕開けといえます。これまでのように国が示したメニューの中から、地域が身の丈に応じて選択してきた時代は終わりを告げ、これからは地域が自らの頭で考え、自らの手で取り組んでいく、自立したまちづくりを行っていかねばなりません。また複雑・多様化する社会に対応するためには、行政だけでなく、市民や企業が積極的にまちづくりに参加することが重要で、NPOなどの組織の育成と参加機会の拡大を図ることが必要です。

こうした考えから、まちづくりの推進姿勢として、「みんなでつくろうみんなの松山」を合い言葉に、地域の主人公である私たち市民みんなが主体的・自発的に参加し、分担することによって、「日本一のまち 松山」としての感動をともに分かち合いたいと思います。

そこで…

地域コミュニティ活動やボランティアなどの社会貢献活動を促進、支援するとともに、市政に参画する仕組みづくりや情報の公開・提供、人材の育成を進めます。

また、常に生活者を基点とした成果指向の効率的な運営を行い、市民との信頼関係の構築に努めます。

経済圏や生活圏の拡大に伴う様々な課題に的確に対応するため、中予圏域人口65万人を擁する地方中枢拠点都市として、広域的な視点に立ったまちづくりを進めます。



用語解説

※NPO
Non-Profit Organization（非営利組織）の略。福祉、環境、まちづくりなどのさまざまな分野において活動する組織で、株式会社などの営利を追求する企業とは異なり、営利を目的としないもの。

※成果指向
ものごとの結果で評価すること。平成12(2000)年度に本市は事務事業評価システムを導入し、従来の予算主義ではなく実績を重視した決算主義への転換を図った。

松山市総合計画審議会条例

制定 昭和47年10月5日条例第32号
 改正 昭和51年7月5日条例第31号 平成4年3月25日条例第1号
 平成10年3月23日条例第1号 平成14年3月20日条例第3号

(設置)

第1条 松山市総合計画策定に関し、審議するため地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による松山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、松山市総合計画に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 関係団体の役職員
 - (3) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。
(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長各1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和51年7月5日条例第31号)抄

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
付 則 (平成4年3月25日条例第1号)抄
- 1 この条例は、平成4年4月1日から施行する。
付 則 (平成10年3月23日条例第1号)抄
- 1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。
付 則 (平成14年3月20日条例第3号)抄
(施行期日)
- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

松山市総合計画審議会委員名簿

所 属 等	氏 名
松山商工会議所 小売部会長	井 門 照 雄
松山市PTA連合会 副会長	岩 本 早 苗
松山大学経済学部 助教授	上 田 雅 弘
株式会社愛媛新聞社 論説委員長	大 谷 伸 二
松山市青年農業者連絡協議会 会長	大屋敷 晋 也
環境市民会議 委員	尾 崎 英 行
愛媛大学工学部 教授	柏 谷 増 男
公 募	柴 崎 あ い
公 募	玉 井 道 雄
日本放送協会放送センター 放送部長	寺 崎 久 哲
社団法人松山青年会議所 専務理事	長 野 貴
松山市観光協会 理事	野 村 忠 秀
聖カタリナ女子大学社会福祉学部 助教授	藤 沢 真理子
まつやま男女共同参画会議 委員	藤 本 イツ子
松山東雲女子大学人文学部 国際文化学科長	松 井 忍
愛媛大学工学部 助教授	森 伸一郎
日本政策投資銀行松山事務所 所長	森 谷 健 二
松山市障害者団体連絡協議会 副会長	矢 野 國 男
公 募	山 岡 泰 三
公 募	山 本 由美子

(氏名50音順)

第5次松山市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成14年10月25日

松山市長 中村時広 殿

松山市総合計画審議会
会長 柏谷増男

第5次松山市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成14年7月25日付けで諮問のあった第5次松山市総合計画基本構想(案)について次のとおり答申します。

答	申
<p>私たちは、松山に対する愛着と誇りを持つ市民として、より良いまちづくりを考えるという観点から、本基本構想案を審議いたしました。とりわけ「まちづくりの基本理念と将来像」、「将来像実現に向けた重点的な取り組み」については審議方法にも配慮しながら、慎重かつ活発に議論を重ねました。</p> <p>その結果、本基本構想案は、高い志を持ち、歴史や文化などの地域固有の財産を活かした、個性あるまちを、市民みんなで作るという考え方を基本として、地域の歩みや時代潮流を捉えながら、松山らしいまちづくりを目指そうとする意欲に満ちており、概ね適切と考えるものです。</p> <p>審議の過程では、「まちづくりの基本理念」、「めざすべき将来像」に関して、多様な意見がありました。「志を持つことの大切さ」や「憧れや誇りの持てる個性あるまち」を目指すという考え方は、私たち市民が共有すべきものとして理解できるものの、その表現の受け止め方は一様ではありませんでした。特に松山に因んだ小説『坂の上の雲』のタイトルをまちづくりの理念に</p>	<p>掲げる点について、自治体の取り組みとしては個性的であり、小説ゆかりの松山ならではのものとして評価する一方、多様な理解が可能であることを危惧する声や、将来像の「日本一」に託すオンリーワンという思いの伝わりにくさを懸念する声がありました。</p> <p>私たちは、基本理念や将来像が訴えるまちづくりの精神が市民に理解され、共感されることが大切であると考えます。そのため説明を十分工夫するとともに、その精神の具体化である事業展開で、市民の支持を得るべく努力されるよう望みます。</p> <p>なお、「環境との調和」、「歴史・文化の継承と創造」、「次代を担う松山人の育成」、「市民参画の推進」、「施策・事業の選択と重点化」について、まちづくりの重要な視点として以下のとおり提言いたします。</p> <p>【環境との調和】 全国に誇れる暮らしやすさを将来にわたって維持向上させていくため、地球市民としての意識を持って、豊かな自然や歴史的遺産の保全活</p>

動をまちづくりと調和させていくことが必要です。

海、山、川に恵まれた自然環境、城山や堀之内など中心部のうるおいある空間、路面電車や自転車の利用などは環境との調和を考えるにふさわしい松山の特性であるといえます。また水資源に恵まれないことも水を大切にするという意味で、環境に配慮することにつながります。

そのため、行政機関による取り組みだけではなく、私たち市民一人ひとりの意識改革と実践的行動が不可欠です。環境に対する市民意識の醸成や学習の場づくりに取り組むことを望みます。

【歴史・文化の継承と創造】

個性を活かしたまちづくりを進めるために、市民一人ひとりが、松山の歴史や文化を知り、育む気持ちを持つことが必要です。松山は、城下町として誕生以来400年の歴史の中で、様々な文化、文学を育んできました。これが松山というまちの個性・文化的土壌を形作っているのです。温故知新という言葉があるように、まず郷土の歴史や伝統文化を正しく理解し、その精神を受け継いでより良き松山のまちづくりに努力し、これを次の世代に引き継いでいくことが私たちの責務であるといえます。

そのため、暮らしの中で歴史や文化が身近に感じられるように、情報の提供や文化を創造する活動の支援などに取り組むことを望みます。

【次代を担う松山人の育成】

松山が21世紀という新しい時代にふさわしい活力に満ちた魅力的なまちとして発展するためには、人づくりを重視するという考え方が必要です。これまでの松山の発展は決して偶然のものではなく、ひとえに創造性に富み活力に満ちた市民一人ひとりの英知と努力、協働によるも

のであったといえます。「まちづくりの基本理念」は、そのような考え方を体現したものと理解します。

そのため、今後のまちづくりにあたっては、新しい活力を創造し、次代を担う松山人の育成に向けて、豊かな人間性を育む教育や地域に根ざした活動の支援などに取り組むことを望みます。

【市民参画の推進】

地方分権社会の本格化に向け、地域として自立するためには、自らの責任と判断で自ら取り組む、「自治」本来の姿を取り戻すことが必要です。松山には城下町の形成や戦災復興等を通して、地域に暮らす一人ひとりが、まちづくりという目標に向かって、力を合わせてきた歴史があります。時代は変わっても地域のことは地域のみんで取り組むことがまちづくりの本質であることに変わりはありません。

そのため、一人でも多くの市民が自立した市民として、まちづくりに協働できる機会と意識づくりを進めるとともに、一層の情報提供・公開に努めることを望みます。

【施策・事業の選択と重点化】

新しい魅力や活力を創造し、松山をさらに素晴らしいまちとして未来に引き継いでいくためには、市民の誇りである歴史、文化、地域特性などを活かしたまちづくりが必要です。

一方で、右肩上がりの成長・拡大というこれまでの前提が崩れ、近い将来には松山の人口も減少し始めることが予測されるなど、まちづくりに活用できる地域資源は一層厳しいものとなります。

そのため、施策や事業の実施にあたっては、重要性や緊急性等を考慮して、選択と重点化を図ることを望みます。

第5次松山市総合計画基本構想策定について(提言)

平成14年11月18日

松山市長 中村 時 広 殿

松山市議会議長 川 本 光 明

第5次松山市総合計画基本構想策定について(提言)

当市議会は、第5次松山市総合計画基本構想の策定に関し、松山市総合計画調査特別委員会を設置して、長期にわたり精力的に調査活動を重ねた結果、このたび同委員会より、次の提言事項について報告を受けたので、速やかに検討の上、目下策定中の基本構想、基本計画について一層の配慮、充実を期されるよう要望いたします。

提 言 事 項

1. 基本構想に関する事項

(1) 新しい松山を創造していくために、まちづくりの基本として、「人づくり」を重視すべきである。

* 活力に満ちた愛着と誇りの持てる魅力的な「まちづくり」に向けて、新しい松山を担うことができる「人づくり」の重要性を明確にすべきである。

(2) まちづくりの基本理念である「『坂の上の雲』をめざして」については、抽象的な表現のため、市民が共感し、理解しやすい説明等を工夫することが望ましい。

(3) 自然環境と共生するという視点に立って、自然環境・生態系の保護に配慮されるよう望む。

* 分野別基本政策の生活環境分野において、山・河川等の自然の再生を重視すべきである。

(4) 市民がゆとりのある生活を送れるよう、

生活・産業基盤が安定したまちづくりについて、配慮されるよう望む。

* 分野別基本政策の産業経済分野において、雇用の促進及び企業の誘致策の推進を積極的に図るべきである。

(5) 全体的に市民に親しみやすく、わかりやすい語句や表現、用語解説等に配慮されるよう望む。

* 具体例……「ユニバーサルデザイン」、「高付加価値化」、「久米評銜」等々

2. 基本構想の具体化に関する事項

(1) 全般について

① 実施計画においては、各種施策ごとに目標数値等を示すとともに、その実現に向けて具体性・実効性のある取り組みができるよう、計画期間を区分して策定することが望ましい。

② 特に近年の社会経済情勢は、高度情報化の

進展、少子・高齢化の到来、景気の低迷等大きく変化しているため、こうした時代の流れを重視し、近年の社会経済情勢、市政状況等も十分に配慮されるよう努められたい。

③ 生活圏の拡大、地域間連携の進展等により、地方行政についても広域化の必要性が高まっており、全国的に市町村合併が推進されている現在、松山市議会においても合併問題検討特別委員会が設置され、鋭意検討しているところである。今後、合併が実現された場合において、広域的調整を行うとともに、市民サービスの維持・向上を図り、一体的なまちづくりが効果的に行えるよう、速やかに適切な配慮をされたい。

(2) 水資源の開発

市民の節水意識の高揚はもちろんであるが、市民がより安心して生活できるまちを目指して、安定した恒久的水源開発の早期実現

に努められたい。

(3) 平和意識の普及

すべての人が平等で平和な社会の実現に向けて、一層の平和意識の高揚を図られたい。

(4) 教育環境の充実

次代の松山を担う子供たちが、豊かな個性や能力を十分に伸ばすことのできるよう、教育環境づくりを図られたい。

(5) 歴史・伝統文化の継承

郷土の先駆者の位置づけ及び松山市独自の歴史的・文化的資源等の掘り起こしや再生により、市民共有の財産として、歴史・伝統文化を後世に継承していくよう努められたい。

(6) 農業の振興

松山の農業が、地域の特性を踏まえながら、生産性が高く安定した経営が行えるよう、さらなる地域農業の振興に努められたい。

松山市総合計画調査特別委員会委員名簿

委員長	大 木 正 彦
副委員長	宇 野 浩
委 員	八 木 健 治
〃	三 好 通 昭
〃	渡 辺 英 規
〃	池 本 俊 英
〃	豊 田 実 知 義
〃	野 口 仁
〃	山 本 立 夫
〃	中 西 智
〃	三 宮 禎 子
〃	上 田 初 一

第5次松山市総合計画策定委員会設置要綱（抄）

（目的）

第1条 新しい松山市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、第5次松山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、必要な事項を定める。

（所掌）

第2条 委員会は、総合計画の策定に関する検討及び総合調整を行う。

（組織）

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表のとおりとする。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

（部会）

第6条 委員会の下に次のように松山市総合計画策定部会（以下「部会」という。）を設け、総合計画の策定に関する専門的な調査研究、策定事務及びその成果の委員会への報告を行う。

総務部会、企画財政部会、市民部会、保健福祉部会、環境部会、都市整備部会、下水道部会、建設管理部会、産業経済部会、教育部会、消防部会、企業部会

（研究会）

第7条 部会の横断的組織として松山市総合計画策定研究会（以下「研究会」という。）を設け、総合計画の策定に関する調査研究、部会間調整その他の事務を行う。

3 会長及び副会長は、それぞれ企画財政部企画官及び企画財政部副部長をもってあて、会員は、各部会の副部長及び政策課長とする。

（事務局）

第8条 委員会に関する庶務を処理するため、企画財政部企画政策課に事務局を置く。

2 事務局長は、企画政策課長をもってあてる。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成13年5月24日から実施する。

第5次松山市総合計画策定委員会委員名簿

委員長 助 役	稲葉 輝二	委 員	保健福祉部長	真鍋 明英
副委員長 助 役	松崎 茂	〃	環境部長	浮穴 義夫
〃 収入役	松村 哲夫	〃	都市整備部長	森岡 覺
委 員 教育長	中矢 陽三	〃	下水道部長	白石 孝夫
〃 公営企業管理者	松下 弘志	〃	建設管理部長	高橋 征男
〃 参 与	河野 威熙	〃	産業経済部長	大西 正氣
〃 総務部長	井伊 澄夫	〃	消防局長	宍戸 厚志
〃 企画財政部長	丹生谷善久	〃	教育委員会事務局長	武井 正浩
〃 市民部長	大野 嘉幸	〃	公営企業局管理部長	重見 憲司

策定経過

年	月	日	
平成12年			
	10月～11月		市民等アンケート調査
	12月～13年2月		有識者ヒアリング
平成13年			
	5月24日		第1回第5次松山市総合計画策定委員会
	6月29日		第1回松山市総合計画調査特別委員会
	8月28日		第2回松山市総合計画調査特別委員会
	9月22日		第18回まつやま市民シンポジウム 参加者アンケート
	10月31日～11月1日		松山市総合計画調査特別委員会 視察（豊橋市・静岡市）
	11月26日		第3回松山市総合計画調査特別委員会
	12月27日		第2回第5次松山市総合計画策定委員会
平成14年			
	1月11日		第3回第5次松山市総合計画策定委員会
	2月14日		第4回第5次松山市総合計画策定委員会
	2月18日		第4回松山市総合計画調査特別委員会
	3月 1日		松山市総合計画調査特別委員会 中間報告（3月議会）
	5月31日		第5回松山市総合計画調査特別委員会
	7月 5日		第5回第5次松山市総合計画策定委員会
	7月 8日		第6回松山市総合計画調査特別委員会
	7月25日		第1回松山市総合計画審議会 諮問
	8月5日～10月15日		第5次松山市総合計画基本構想諮問案 HP掲載
	8月6～7日		松山市総合計画調査特別委員会 視察（高崎市）
	8月20日		第2回松山市総合計画審議会
	9月12日		第3回松山市総合計画審議会
	9月26日		第7回松山市総合計画調査特別委員会
	10月 1日		第4回松山市総合計画審議会
	10月22日		第5回松山市総合計画審議会
	10月25日		松山市総合計画審議会 答申
	10月30日		第8回松山市総合計画調査特別委員会
	11月14日		第9回松山市総合計画調査特別委員会
	11月18日		松山市議会 提言
	11月25日		第10回松山市総合計画調査特別委員会
	12月18日		第11回松山市総合計画調査特別委員会
	12月20日		第5次松山市総合計画基本構想 議決



用語解説さくいん

一遍	9
NPO	39
FAZ	13
おせたい	9
久米官衙	9
グローバル化	15
産業の高度化、高付加価値化	36
資源循環型社会	33
自己実現	35
少子高齢化	34
成果指向	39
節水型都市	33
セーフティネット	36
戦災復興事業	13
地産地消	36
地方中枢拠点都市	9
地方分権	15
地方分権一括法	9
中核市	37
道後湯築城	9
東南海・南海地震	13
松山国際観光温泉文化都市建設法	13

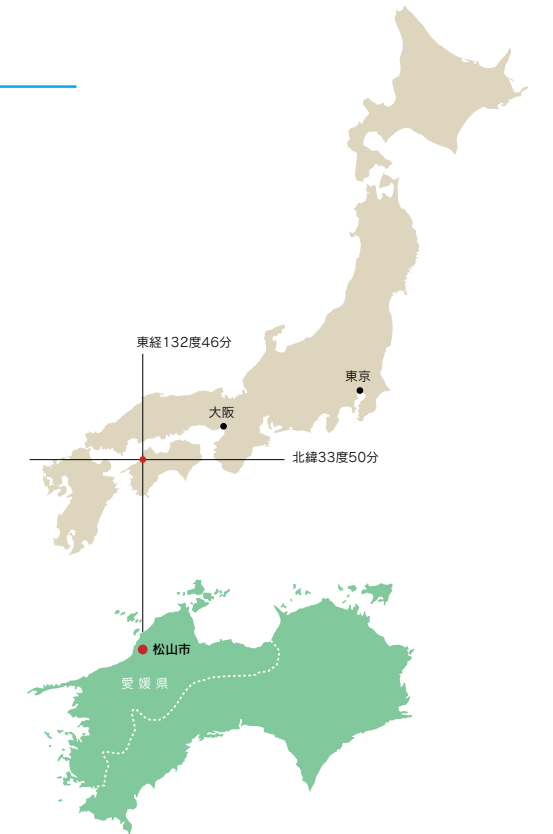
松山市のプロフィル

松山市の地勢

位置 愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置しています。市役所の位置は東経132度46分、北緯33度50分にあります。東京に比べて経度で7度の差があり、夜明けと日没ともに28分ほど遅くなります。

気候 温暖な瀬戸内海気候で、年平均気温は15.8度です。年間降水量の平均は1,286ミリで全体に降水量は少なめです。積雪もごく少量で台風の通過も太平洋側の高知県に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件です。

地形・地質 市街地は、北東部の高縄山系と南東部の石鎚山系の間を流れる石手川や重信川によって形成された沖積平野にあります。地質上は中央構造線が市の南側を東西に走り、構造線と接する花崗岩の割れ目から道後温泉がわき出ているという特徴があります。



市勢 (平成15年2月1日現在推計)

面積 289.42km²
人口 476,619人
世帯数 197,804世帯

市花：つばき (昭和47年4月1日制定)



松山市内の野山や神社の境内には、古くからつばきが多く植えられ、歴史・文化的にも市民生活の中に根つき親しまれています。

市章 (明治44年4月7日制定)



松山市出身の画家・下村為山の考案。松と山を図案化して「松山」を表現したものです。

松山市ホームページ



URL <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

第5次松山市総合計画 基本構想

平成15年3月発行
 編集／松山市企画財政部企画政策課
 790-8571 松山市二番町4丁目7番地2
 電話 (089) 948-6208